

岩沼市中小企業・小規模企業振興基本条例（案）に対するパブリックコメントの結果

No.	区分	ご意見内容	市の考え
1	①岩沼市民	前文の14行目「このことから」の表現は条例ではあまり見かけない表現である。	ご指摘のありました表現につきましては、前文の13行目「～貢献してきた。このことから」を「～貢献してきたことから」に修正しました。
2	②市内事業者	条例が制定・施行されることは、地域の中小・小規模企業にとっては、重要なことではありますが、このような条例が、岩沼市にあるということ、広く事業者・市民に周知されていなければならないと考えます。市広報誌への掲載、ポスター等の掲示などで、地域振興・まちづくりのためにも条例を活用していくことをPRし、条例を多くの方に知っていただく方法を市には要望します。	当該条例の制定・施行にあたっては、市内の事業者や市民に広く周知ができるよう、効果的な情報発信に努めたいと考えております。
3	⑤利害関係者	本条例案は、これからの岩沼市が益々発展する為、地域経済を担う中小及び小規模企業の成長は必須であると、捕らえています。それには、行政、企業、金融、教育、そして市民が基本理念の元ひとつになり地域社会の一員として社会的責任を意識し岩沼市民が、より暮らしやすい岩沼市になるよう実現するよう皆が努力し貢献するには必要不可欠な条例だと考えます。	地域経済の持続的発展と市民生活の向上を図るためにも、各主体の役割等を明らかにし、相互に協力していくことが非常に重要であると考えております。よって、市内の事業者や市民に広く周知できるよう、効果的な情報発信に努めたいと考えております。